

VI 資料編

1 萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 萩野地区小中一貫教育校を開設するための実施計画（以下「萩野地区小中一貫教育校実施計画」という。）を策定するため、萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、萩野地区小中一貫教育校実施計画の原案を策定し、新庄市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員15人をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する者
- (2) 萩野中学校区の自治会等の代表である者の中から教育委員会が委嘱する者
- (3) 新庄市校長会会長の職にある者
- (4) 萩野中学校区の小中学校の校長職にある者
- (5) 萩野中学校区の小中学校のPTA会長の職にある者のうちから教育委員会が委嘱する者
- (6) 萩野中学校区の小中学校のPTA会長の職にあった者のうちから教育委員会が委嘱する者
- (7) 新庄市教育委員会教育総務課長の職にある者
- (8) 新庄市教育委員会学校教育課長の職にある者

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は前条第2項第1号に掲げる者である委員の中から充て、副委員長は同項第2号に掲げる者である委員の中から充てる。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(任期)

第6条 委員の任期は、第2条の規定による報告の終了をもって満了する。

(部会)

第7条 策定委員会に、次の各号に掲げる部会を置き、当該各号に定める萩野地区小中一貫教育校実施計画の策定に係る専門的事項について調査研究する。

(1) 校名・校章・校歌・制服等検討部会

萩野地区小中一貫教育校の校名，校章，校歌，制服等の制定や選定に関すること。

(2) カリキュラム等検討部会

萩野地区小中一貫教育校の教育課程の立案，校内体制の検討等に関すること。

(3) 施設設備等検討部会

萩野地区小中一貫教育校の施設・設備等の整備及び運営に関すること。

2 前項各号に掲げる部会は、それぞれ部会長、副部会長1人及び部員若干名をもって組織する。

3 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

4 副部会長は当該部会の部会長を補佐し、当該部会長に事故があるとき、又は当該部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(校名・校章・校歌・制服等検討部会)

第8条 校名・校章・校歌・制服等検討部会の部会長及び副部会長は、萩野中学校区の小・中学校の校長職にある者をもって充てる。

2 校名・校章・校歌・制服等検討部会の部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 萩野中学校区の小中学校の校長，教頭，教務主任の職にある者のうち、策定委員会が指名する者

(2) 萩野中学校区の自治会等の代表である者の中から、策定委員会が指名する者

(3) 萩野中学校区のPTA関係者の中から、策定委員会が指名する者

(4) 教育総務課長の職にある者、及び学校教育課長の職にある者

(カリキュラム等検討部会)

第9条 カリキュラム等検討部会の部会長は萩野中学校区の小中学校の校長職にある者を充て、副部会長は萩野中学校区の小中学校の教頭をもって充てる。

2 カリキュラム等検討部会の部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 新庄市立学校の校長，教頭，教務主任の職にある者のうち、策定委員会が指名する者

(2) 学校教育課長の職にある者

(施設設備等検討部会)

第10条 施設設備等検討部会の部会長は萩野中学校区の小・中学校の校長職にある者を充て、副部会長は萩野中学校区の小・中学校の教頭職にある者である委員の中から充てる。

2 施設設備等検討部会の部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 萩野中学校区の学校の教職員の中から、策定委員会が指名する者

(2) 萩野中学校区のPTA関係者の中から、策定委員会が指名する者

(3) 教育総務課長の職にある者

(部会の会議)

第11条 部会の会議は、当該部会の部会長が招集する。

2 部会は、当該部会に属する部員の半数以上が出席しなければ会議を開くこ

とができない。

- 3 部会の議事は出席した当該部会の部員の過半数で決し、可否同数のときは当該部会の部会長の決するところによる。
- 4 部会は、当該部会の所掌事項に係る調査研究内容について、策定委員会に適宜報告し、助言や承認を得なければならない。

(部員の任期)

第12条 部会長、副部会長及び部員の任期は、当該部会に係る前項の規定による報告の終了をもって満了する。

(作業部会)

第13条 第7条第1項各号に掲げる所掌事項に係る新たな課題に対応するため、必要に応じて作業部会を設け、臨時部員を追加して、調査研究を進めることができる。

(庶務)

第14条 策定委員会及びカリキュラム等検討部会の庶務は学校教育課において、校名・校章・校歌・制服等検討部会及び施設設備等検討部会の庶務は教育総務課において処理する。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか実施計画策定委員会及び部会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年5月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初に開催される会議は、第5条第1項の規定にかかわらず教育長が招集する。

2 実施計画策定委員会委員構成

(1) 策定委員会

「萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会」委員構成

No		氏名	住所	備考
1	委員長	巨勢 孝	新庄市泉田上村西218	第3条第2項第1号委員
2	委員	三浦 和枝	新庄市北町4-6	第3条第2項第1号委員
3	副委員長	阿部 五兵衛	新庄市大字泉田字泉田446	第3条第2項第2号委員
4	委員	渡部 正七	新庄市大字萩野1116	第3条第2項第2号委員
5	委員	加藤 吉次	新庄市大字萩野674-1	第3条第2項第2号委員
6	委員	樋口 修	新庄市大字昭和472	第3条第2項第5号委員
7	委員	山科 正仁	新庄市萩野字赤坂277	第3条第2項第5号委員
8	委員	齋藤 孝	新庄市大字昭和682	第3条第2項第5号委員
9	委員	鈴木 正雄	新庄市千門町10-11	第3条第2項第3号委員
10	委員	高橋 幹弥	新庄市城南町3-30	第3条第2項第4号委員
11	委員	齋藤 宏	新庄市松町14-3	第3条第2項第4号委員
12	委員	小松 克彦	新庄市大字松本54-7	第3条第2項第4号委員
13	委員	清水 国昭	新庄市大字本合海1696-8	第3条第2項第4号委員
14	委員	柿崎 憲一	新庄市金沢1600-3	第3条第2項第7号委員
15	委員	高橋 千春	新庄市五日町879の32	第3条第2項第8号委員

事務局構成

No		氏名	職名
1	事務局長	富樫 雄二	学校教育課主幹
2	事務局員	沼澤 順子	学校教育課学事主査
3	事務局員	大又 勇美	教育総務課教育総務主査
4	事務局員	小野 新一	教育総務課主査
5	事務局員	柿崎 聖	学校教育課主査
6	事務局員	高橋 晋也	学校教育課主査
7	事務局員	高橋 学	教育総務課主査
8	事務局員	豊嶋 法皇	教育総務課主任技師
9	事務局員	藤田 勝士	学校教育課主任
10	事務局員	三宅 大輔	教育総務課主事
11	事務局員	中嶋 祐樹	教育総務課主事

(2) 各部会委員

① 校名・校章・校歌・制服等検討部会

No	役職	氏名	所属
1	部会長	清水 国昭	萩野中学校長
2	副部会長	高橋 幹弥	萩野小学校長
3	部員	清野 清人	昭和小学校教頭
4	部員	伊藤 喜美男	泉田小学校教務主任
5	部員	荒井 彰	昭和地区学校づくり協議会長
6	部員	佐々木 剛	泉田小学校教育後援会長
7	部員	佐藤 克明	萩野中学校PTA会長
8	部員	大山 哲	萩野小学校PTA会長
9	部員	奥山 小百合	泉田小学校PTA副会長
10	部員	石井 昭一	昭和小学校PTA会長
11	部員	佐藤 真紀	萩野小学校母親委員長
12	部員	大野 智子	萩野中学校母親委員長
13	部員	柿崎 憲一	教育委員会教育次長(兼)教育総務課長
14	部員	高橋 千春	教育委員会学校教育課長

事務局構成

No	役職	氏名	職名
1	事務局長	大又 勇美	教育総務課教育総務主査
2	事務局員	沼澤 順子	学校教育課学事主査
3	事務局員	藤田 勝士	学校教育課主任
4	事務局員	三宅 大輔	教育総務課主事

制服・ジャージ等選定作業部会名簿

	氏 名	役 職
1	安食 淳一	萩野小学校PTA副会長
2	佐藤 真紀	萩野小学校母親委員長
3	廣野 美香	萩野小学校母親委員
4	奥山小百合	泉田小学校PTA副会長
5	阿部 英昭	泉田小学校PTA幹事
6	山口 昌子	泉田小学校PTA監事
7	白畑 義彦	昭和小学校PTA副会長
8	齋藤 優子	昭和小学校PTA母親委員長
9	田宮 和美	昭和小学校PTA育成部部长
10	青木 賢	萩野中PTA会長
11	大野 智子	萩野中代表母親委員長
12	庄司 梨江	萩野中母親委員
13	高橋 昭子	萩野小学校生徒指導主任
14	八楸 美紀	泉田小学校生徒指導主任
15	佐藤加奈子	昭和小学校生徒指導主任
16	木戸 拡	萩野中生徒指導主事

＜事務局＞

17	柿崎 憲一	教育次長兼教育総務課長
18	高橋 千春	学校教育課長
19	沼澤 順子	教育総務課学事主査
20	大又 勇美	教育総務課教育総務主査
21	藤田 勝士	学校教育課主任
22	三宅 大輔	教育総務課主事

② カリキュラム等検討部会

No	役職	氏名	所属
1	部会長	小松 克彦	昭和小学校長
2	副部会長	京野 亮	泉田小学校教頭
3	部員	菊地 晃	萩野小学校教務主任
4	部員	沓澤 伸一	萩野中学校教務主任
5	部員	佐藤 雅浩	新庄小学校教務主任
6	部員	内和 通	日新小学校教務主任
7	部員	柿崎 宗幸	新庄中学校教務主任
8	部員	小国 毅	日新中学校教務主任
9	部員	高橋 千春	教育委員会学校教育課長

事務局構成

No	役職	氏名	職名
1	事務局長	富樫 雄二	学校教育課主幹
2	事務局員	柿崎 聖	学校教育課主査
3	事務局員	高橋 晋也	学校教育課主査

カリキュラム等検討部会 作業部会

経営検討作業部会			
萩野小	泉田小	昭和小	萩野中
高橋幹弥校長	齋藤 宏校長	小松克彦校長	清水 国昭校長

運営組織検討作業部会			
萩野小	泉田小	昭和小	萩野中
阿部眞美教頭	京野 亮教頭	清野清人教頭	高橋 研教頭
菊地 晃教務主任	伊東喜美男教務主任	岡部 進教務主任	沓澤 伸一教務主任

カリキュラム策定作業部会部員名簿(平成24年 北部の教育を語る会 研究組織分担表)

教科等	授業づくり部会											生徒指導部 会	事務・地域 コーデイ ネーター部 会
	国語	社会	算数 数学	理科	生活	音楽	図画工作 美術	家庭 技術家庭	体育	外国語 活動 英語	研究主任会		
萩野小		佐藤友子	西田三枝	菊地 晃	大場睦子	土田倫子			斉藤貴弘		西田三枝	高橋昭子 鈴木茂子	加藤亜希子 小田あけみ
泉田小	伊藤律子 高階寿子	小林聡子	伊藤喜美男	三浦佳代	荒川緑	姉崎真美		荒川敬子	中嶋 惇	猪ヶ倉将貴	小林聡子	八坂美紀 佐藤憲子	土屋恵美 渡部千春
昭和小	佐藤千秋		岡部 進								佐藤千秋	佐藤加奈子 後藤	土田千夏 松澤千華子
萩野中	菅根千実	沓澤伸一 加藤 純	高山秀子 黒沼昌志 山田将之	荒川弘子		高橋祥恵		大宮由子 高橋安城	西田雅則	柿崎佳織 八坂貴子 矢口雅子	荒川弘子	木戸 拡 阿部智実	鈴木順子 三原祐美子
運宮責 任者	伊藤律子	小林聡子	岡部 進	菊地 晃	荒川緑	土田倫子		大宮由子	斉藤貴弘	柿崎佳織		木戸 拡	鈴木順子
	高橋 研 教頭	高橋幹弥 校長	京野 亮 教頭	小松克彦 校長	斉藤宏校 長			清野清人 教頭	阿部真美 教頭	清水国昭 校長			

③ 施設設備等検討部会

No	役職	氏名	所属
1	部会長	齋藤 宏	泉田小学校長
2	副部会長	阿部 眞美	萩野小学校教頭
3	部員	高橋 研	萩野中学校教頭
4	部員	増川 正之	前萩野中学校PTA顧問
5	部員	叶内 徹	萩野小学校PTA顧問
6	部員	新田 るり子	前泉田小学校PTA副会長
7	部員	鈴木 順子	萩野中学校事務主査
8	部員	相澤 芳彦	萩野中学校技労員
9	部員	柿崎 憲一	教育委員会教育次長(兼)教育総務課長
	事務局構成		
No		氏名	職名
1	事務局長	小野 新一	教育総務課主査
2	事務局員	高橋 学	教育総務課主査
3	事務局員	豊嶋 法皇	教育総務課主任技師
4	事務局員	中嶋 祐樹	教育総務課主事

「教材備品・校具備品移管作業部会」部員構成

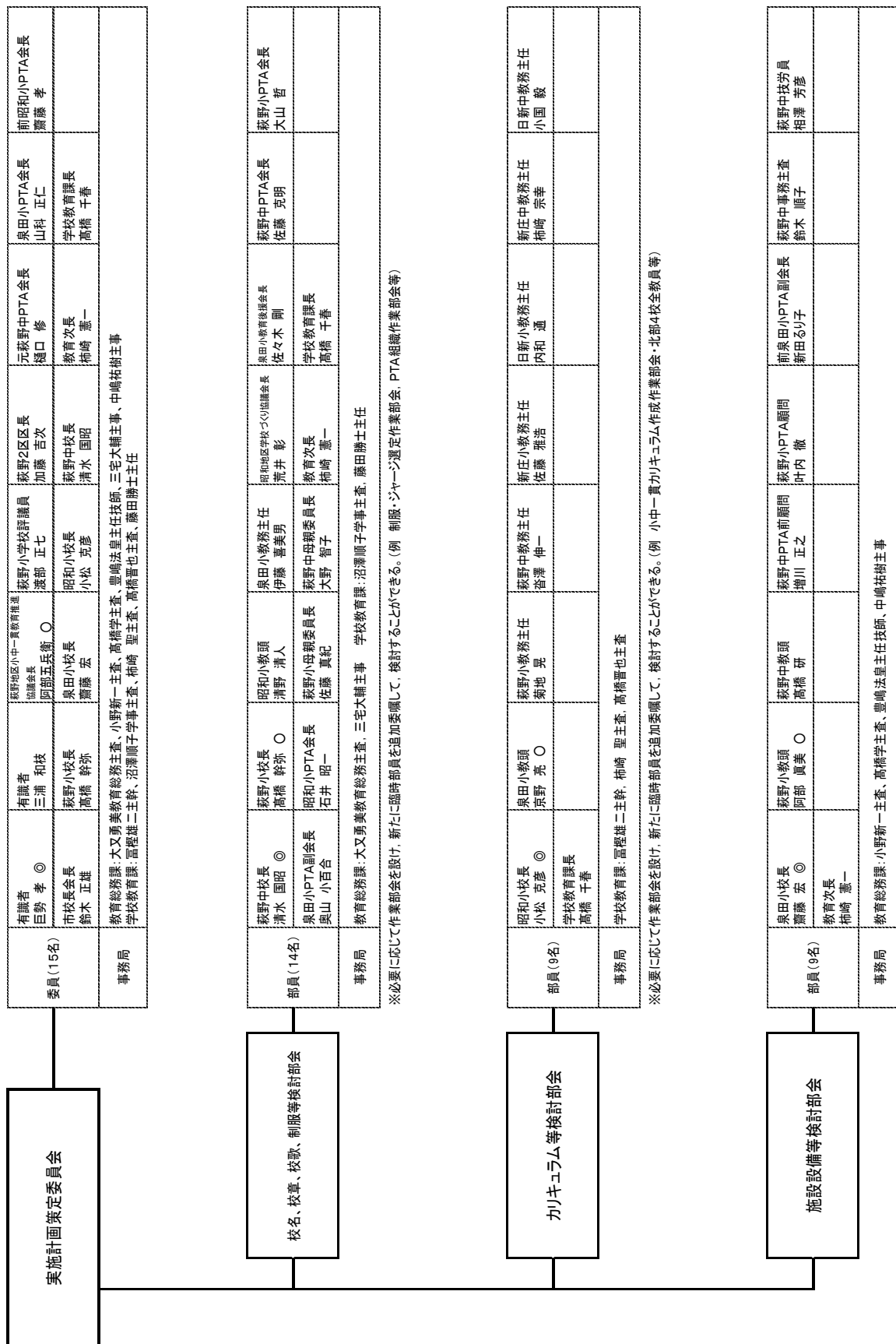
No	役職	氏名	所属
1	部員	加藤 亜希子	萩野小学校主事
2	部員	土屋 恵美	泉田小学校主査
3	部員	土田 千夏	昭和小学校主事
4	部員	鈴木 順子	萩野中学校事務主査
5	事務局	三宅 大輔	教育委員会教育総務課主事
6	事務局	中嶋 祐樹	教育委員会教育総務課主事

「学校事務・学校集金作業部会」部員構成

No	役職	氏名	所属
1	部員	阿部 眞美	萩野小学校教頭
2	部員	京野 亮	泉田小学校教頭
3	部員	清野 清人	昭和小学校教頭
4	部員	高橋 研	萩野中学校教頭
5	部員	加藤 亜希子	萩野小学校主事
6	部員	土屋 恵美	泉田小学校主査
7	部員	土田 千夏	昭和小学校主事
8	部員	鈴木 順子	萩野中学校事務主査
9	事務局	小野 新一	教育委員会教育総務課主査

(3) 委員会構成

萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会組織



萩野地区小中一貫教育校実施計画策定

カリキュラム検討作業部会

「9年間を貫く学習指導計画」

平成24年度時点（実施計画策定1年次）

< 内容 > 基本カリキュラム

- ・学校経営方針
- ・こころの教育（全体計画、指導計画）
- ・ふるさと学習（全体計画、具体的な学習内容）
- ・キャリア教育（全体計画、4能力、具体的な学習内容）

保健指導計画

各教科年間指導計画

- ・カリキュラムの概要
- ・学年別学習内容
- ・教科別学習内容
- ・学習内容系統図

4 萩野地区小中一貫教育校実施計画

萩野地区小中一貫教育校実施計画

～萩野地区小中一貫教育校の開校に向けて～

萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会

○目次

第1章 萩野地区小中一貫教育校実施計画の作成について

第2章 小中一貫教育校の教育

(「新庄市立小・中一貫教育校基本計画」抜粋)

第3章 統一校名、統一校章、統一校歌、統合小学校名

第4章 萩野地区小中一貫教育校の教育

1 教育目標

2 経営の方針

3 運営体制

4 特色ある教育課程

(1) 4－3－2のブロック制を生かした指導

(2) 小学校からの一部教科担任制

(3) 教科教室制の実施

(4) 交流学習の推進

5 分掌計画

6 教育計画（教育課程）

7 制服等

第5章 施設設備

1 建設工事の基本的な考え方

2 建設工事の主な項目

<資料編>

1 校舎図面等

2 平成24年度萩野地区小中一貫教育校関連会議検討経過

3 平成25年度萩野地区小中一貫教育校関連会議検討経過

4 平成26年度萩野地区小中一貫教育校関連会議検討経過

5 萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会設置要綱

6 萩野地区小中一貫教育校実施計画策定委員会委員名簿

7 基本カリキュラムと教科カリキュラム